

青森市地域福祉計画推進事業

地区カルテ

(19 新城地区)

人と人がつながり 支え合い 共に生きるまち

社会福祉法人青森市社会福祉協議会

青森市福祉部

(令和5年9月)

「地区カルテ」とは

この「地区カルテ」は、平成28年3月に策定した「青森市地域福祉計画－地域支え合いプラン－」における施策の基本方向のひとつである「地域での共助ネットワークの構築」における重点事業として、地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」といいます。）ごとに、地域福祉に関する様々な情報を記載し、地域で活動する際に活用し、サービスや支援につなげていくためのもので、社会福祉法人青森市社会福祉協議会（以下、「市社協」といいます。）が青森市からの委託により整備を進めているものです。

本市の地区社協は、地域によっては市社協が生まれる前から存在し（地区分区）、現在では市全域に38の地区社協が地域の支え合い活動の中核組織として中心的な役割を担い、活動をしています。

各地域の福祉関係者の活動の際に継続的に活用できるよう整備を進めていきます。

地域での支え合いネットワークのイメージ

－ 地域支え合い推進員がつなぐ 助け合いの手と手 －



目次

1	地域の概況	1
	【対象】	1
	【場所（概要）】	1
	【面積】	1
	【活動地域の地図（概要）】	1
2	地域の基礎情報	2
	【地域の状況】	2
	【高齢者】	3
	【障がい者】	4
	【子ども】	4
	【避難行動要支援者】	5
3	地域福祉の担い手の情報	6
	【地区社協】	6
	【町（内）会】	6
	【地区民生委員児童委員協議会】	7
	【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】	7
	【地域包括支援センター】	7
	【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】	8
	【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照	10
	【地域にあるお医者さん】別紙2参照	15
	【学校】	16
	【地域にある警察・消防（消防団等）】	17
	【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】	17
	【活動する場所、つどう場所（地域内）】	18
	【生活・交通の利便性】	20
4	地域での支え合い活動の情報	21
5	地域の課題	26
6	地区カルテ管理	27
資料	施設等一覧	28
	別紙1 社会福祉法人等	28
	【社会福祉法人】	28
	【高齢者関係】	28
	【障がい関係】	30
	【子ども関係】	33
	別紙2 病院等	34

《注釈》

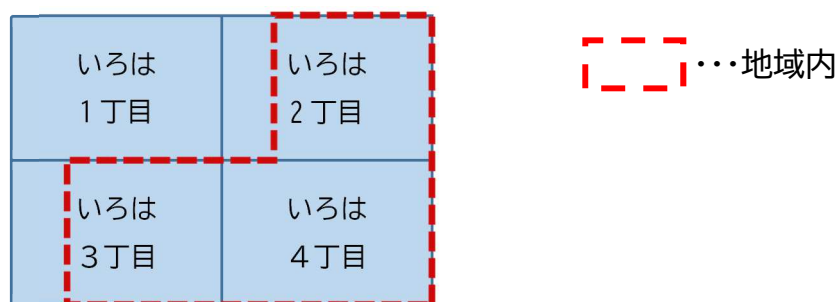
- 地域の基礎情報等の表において、「住所地」と「地域内」という表記がありますが、違いは次のとおりです。

住所地：地区社協エリア（活動地域）が、例えば「いろは3丁目の一部」の場合、「いろは3丁目」にお住まいのかたを対象（近隣の地区社協エリアにお住まいのかたも含みます）とします。

地域内：地区社協エリアにお住まいのかたのみを対象とします。

例えば、「いろは地区社会福祉協議会」エリアが、下記の場所である場合…
場所 いろは2丁目の一部、いろは3丁目の一部、いろは4丁目

《図示すると…》



《地区カルテの記載では…》

住所地では、いろは2丁目、いろは3丁目、いろは4丁目の居住されているかたや施設等の全てを対象として集計や記載します。

地域内では、破線で囲まれた地域に限定した集計や記載をしています。

- カルテには、集めきれない地域の情報などで、空欄の箇所があります。今後も座談会等でお伺いした際に、地域の情報をいただいて記載をしていきます。

1 地域の概況

【対象】

新城地区社会福祉協議会エリア（活動地域）

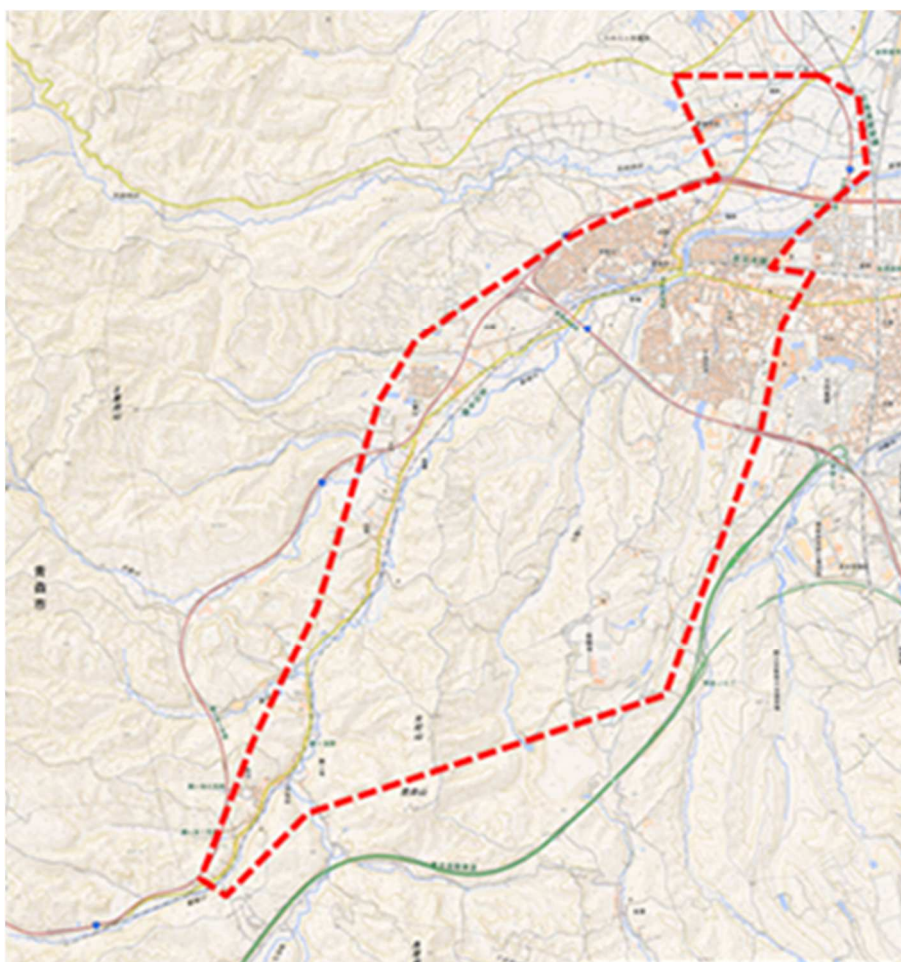
【場所（概要）】

大字新城（字山田、字平岡の一部、字福田の一部、字天田内）、大字岡町（字松元、字藤戸、字舟岡、字宮本の一部）、大字戸門（字見通、字土筆山、字山辺）、大字鶴ヶ坂（字田川、字川合、字山本、字早稲田）

【面積】

約 5.81 平方キロメートル

【活動地域の地図（概要）】



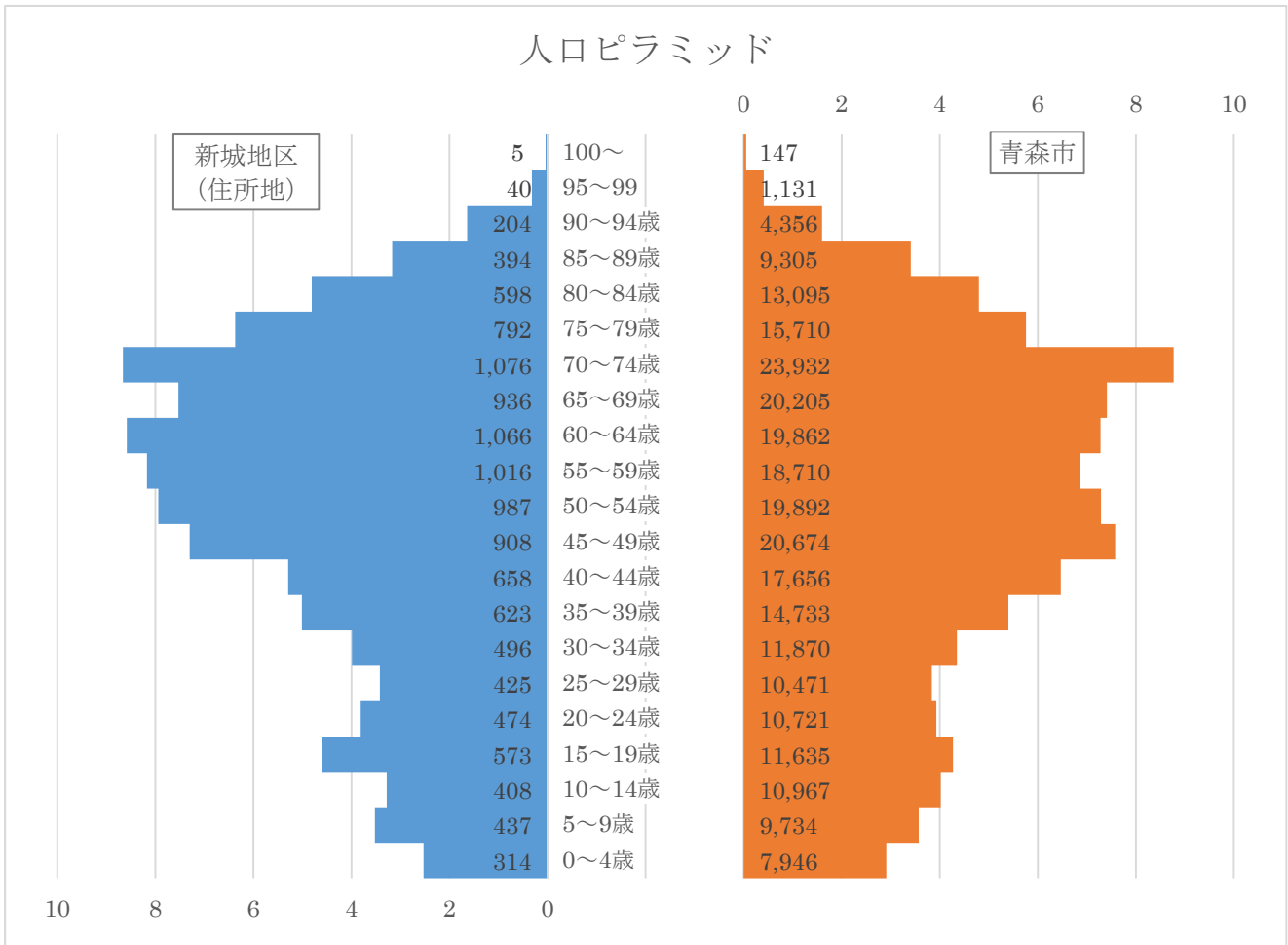
国土地理院の電子国土基本図（地図情報）に地区社協の主な活動地域（民生委員児童委員の活動範囲を参考）（点線）を追記して掲載

2 地域の基礎情報

【地域の状況】

項目	住所地※		青森市		時点	入手先
人口	12,430 人	100.00%	272,752 人	100.00%	R5.4.1	市 HP (人口・世帯数等(住民基本台帳))
内訳)	0～14 歳	1,159 人 9.32%	28,647 人 10.50%			
	15 歳～64 歳	7,236 人 58.21%	156,224 人 57.28%			
	65 歳以上 (高齢化率)	4,045 人 32.54%	87,881 人 32.22%			
うち外国人人数	29 人		966 人			
世帯数	5,897 世帯		136,781 世帯			

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。



注：グラフは各地区の総人口数に対する各年齢階級別人口数の割合（%）を示しています。

【高齢者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
高齢者のみの世帯数 (ひとり暮らしを除く)	170 世帯	2,998 世帯	R5.4.1	高齢者支援課
ひとり暮らしの高齢者のみの世帯数	266 世帯	5,945 世帯	R5.4.1	高齢者支援課

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
要介護認定者数	560 人	13,559 人	R5.3.31	介護保険課
要支援認定者数	151 人	3,976 人	R5.3.31	介護保険課
介護サービス利用者数 (3か月のうち1度でも利用したかた)	633 人	15,474 人	R5.1～ R5.3	介護保険課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

・要介護リスク

要介護リスクとは、運動機能の低下や認知機能の低下などによって、介護を必要とする状態になってしまう危険性のことです。下表は、令和元年度に調査した結果を基に、地区ごとの要介護リスクのある方の割合を青森市平均と比較して、低、並、高のいずれかで表しています。

項目	住所地※	時点	入手先
虚弱リスク（市平均比較） 生活が不活発になり、心身機能の早期低下などから、日常生活の一部に介助を要する状態となるおそれがある。	低	R5.3.31	R4年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
運動リスク（市平均比較） 足腰の筋力が衰えて、転倒などから寝たきり状態となるおそれがある。	並	R5.3.31	R4年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
認知リスク（市平均比較） 認知機能が低下して、物忘れや認知症となるおそれがある。	並	R5.3.31	R4年度青森市日常生活圏域ニーズ調査

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【障がい者】

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
障がい者手帳交付件数	884	18,132	住所地： R5.5.8 青森市： R5.3.31	障がい者支援課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【子ども】

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
児童扶養手当を受給している家庭数	75	2,554	R5.3.31	子育て支援課
放課後児童会	開催場所数(学区) (別紙1参照)	51	R5.4.1	子育て支援課
	入会児童数	3,416人	R5.4.1	子育て支援課
地域にある認定こども園の入園児童数	112人	3,884人	R5.4.1	子育て支援課
地域にある幼稚園の入園児童数	—	369人	R5.4.1	子育て支援課
地域にある保育所(園)の入所児童数(認可外を除く)	137人	3,019人	R5.4.1	子育て支援課
地域にある小規模保育事業所の入園児童数	—	91人	R5.4.1	子育て支援課
学区の小学校の児童数	1,216人	11,695人	R5.5.1	市HP(令和5年度児童生徒数) ※学区の小学校(油川小、新城小、新城中央小)
うち1年生(6~7歳)	162人	1,735人		
うち2年生(7~8歳)	219人	1,865人		
うち3年生(8~9歳)	198人	1,859人		
うち4年生(9~10歳)	185人	1,870人		
うち5年生(10~11歳)	201人	1,885人		
うち6年生(11~12歳)	204人	1,980人		
うち特別支援学級児童数	47人	501人		
学区の中学校の生徒数	609人	6,348人	R5.5.1	※学区の中学校(油川中、新城中央)
うち1年生(12~13歳)	201人	2,043人		
うち2年生(13~14歳)	175人	2,009人		
うち3年生(14~15歳)	207人	2,099人		
うち特別支援学級生徒数	26人	197人		

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【避難行動要支援者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
避難行動要支援者数	1,686 人	37,760 人	R5.3.31	福祉政策課
情報提供同意者	370 人	6,437 人	R5.3.31	福祉政策課

3 地域福祉の担い手の情報

【地区社協】

項目	内容	時点	入手先
地区社協名	新城地区社会福祉協議会		
地区社協を構成する団体	連合町会、地区民生委員児童委員協議会	H28.7.25	座談会①
会長	宮越 繁 さん	R5.5.19	市社協
兼務状況			
事務局長	中村 廣子 さん	R5.4.1	市社協
兼務状況			
地区社協役員数	52名	R5.4.1	地区社協
	理事（町会長）21名 評議員 9名 民生委員 23名	R5.4.1	地区社協

【町（内）会】

項目	内容	時点	入手先
連合町会名	西部第五区連合町会		
会長名	関 良 さん	R5.4.1	市民協働推進課
兼務状況	平岡町会長	R5.4.1	市民協働推進課
役員数	21名	R4.6	地区社協
構成する町会	21町会 平岡、西平岡、南平岡、北平岡、 新城大坂、しらかば、新城上町、 新城中町、新城下町、八雲、白旗野、 平和台、県営平和台、岡町、戸門、 支村、鶴ヶ坂、希望ヶ丘、新城緑ヶ丘、 新城青葉台、旗の台町会	R5.4.1	市民協働 推進課

【地区民生委員児童委員協議会】

項目	内容	時点	入手先
団体名	新城地区民生委員児童委員協議会		
会長名	佐藤 正則 さん	R5.4.1	市社協
兼務状況	平和台町会長	R5.4.1	市社協

	地域内	青森市	時点	入手先
民生委員・児童委員数	20人	531人	R5.4.1	市社協
主任児童委員数	2人	59人	R5.4.1	市社協

【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】

担当者名	主担当 對馬 恵美里 副担当 渋川 史子		
連絡先	〒030-0802 青森県青森市本町4丁目1-3 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）内		
	電話	017-723-1340	
	ファクシミリ	017-777-0458	

【地域包括支援センター】

名称	青森市地域包括支援センターすずかけ		
住所	里見2丁目13-1		
担当地域	新城平岡 ほか		
連絡先	電話	017-761-7111	
備考	介護老人保健施設すずかけの里と同住所		

名称	青森市地域包括支援センターのぎわ		
住所	羽白字野木和45		
担当地域	新城福田、新城天田内、新城山田、岡町、戸門、鶴ヶ坂 ほか		
連絡先	電話	017-763-2255	
備考	ユニット型介護老人保健施設青照苑と同住所		

【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】

・個人

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
地域福祉サポーター数	30人	2,002人	R5.3.31	福祉政策課
身体障がい者相談員数	1人	17人	R5.4.1	障がい者支援課
知的障がい者相談員数	0人	7人	R5.4.1	障がい者支援課
子育て応援隊数	0人	17人	R5.4.1	あおもり親子はぐくみプラザ
高齢者相談協力員数	29人	814人	R5.3.31	高齢者支援課
市民後見人登録簿登録者数	1人	44人	R5.3.31	高齢者支援課
キャラバンメイト数	3人	239人	R5.3.31	高齢者支援課
認知症サポーター数	395人	21,659人	R5.3.31	高齢者支援課
ゲートキーパー養成講座修了者数	8人	303人	R5.3.31	保健予防課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

項目	地域内	青森市	時点	入手先
健康づくりリーダー数	3人	179人	R5.3.31	健康づくり推進課
健康づくりサポーター数	6人	164人	R5.3.31	健康づくり推進課
食生活改善推進員数	3人	101人	R5.4.1	健康づくり推進課

・老人クラブ

項目	地域内	青森市	時点	入手先
老人クラブ数	12団体	148団体	R5.3.31	高齢者支援課
老人クラブ加入者数	330人	4,018人	R5.3.31	高齢者支援課

項目	内容	時点	入手先
老人クラブ名	戸門長寿会 鶴ヶ坂寿会 新城白樺会 新城わかさ会 平和台福寿会 南平岡友愛の会 エバーグリーンの会 上町万年青会 青葉台健康第一の会 サークルふれあい 希望ヶ丘年輪の会	R5.3.31	高齢者支援課
	さわやか会	H28.7.25	座談会①

新城地区で老人クラブに補助金を出している。(H28.7.25 座談会①)

・地域活動団体（赤十字奉仕団、NPO、企業）など

項目	時点	入手先
なし		

・その他

項目	時点	入手先
なし		

【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照

・社会福祉法人

項目	住所地※	時点	入手先
社会福祉法人 社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法の定めるところにより設立された法人です。	7	R5.4.1	健康福祉要覧 (指導監査課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・高齢者関係

項目	住所地※	時点	入手先
在宅介護支援センター(地域包括支援センターの協力機関) 地域の老人の福祉に関する各般の問題につき、老人、その者を現に養護する者、地域住民その他の者からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、主として居宅において介護を受ける老人又はその者を現に養護する者と市町村、老人居宅生活支援事業を行う者、老人福祉施設、医療施設、老人クラブその他老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う者等との連絡調整その他の厚生労働省令で定める援助を総合的に行うことを目的とする施設です。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (高齢者支援課)
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 要介護者に対し、施設サービス計画に基づき、①入浴・排泄・食事等の日常生活上の世話、②機能訓練、③健康管理、④療養上の世話を行うことを目的とした施設です。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設（入所定員29人以下の介護老人福祉施設）に入所する要介護者に対し、地域密着型施設サービス計画に基づいて行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話等を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)

項目	住所地※	時点	入手先
<p>デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方）</p> <p>要介護状態にある高齢者等が自宅で能力に応じた自立した生活が営めるように、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認等の日常生活と機能訓練を提供する施設です。</p>	5	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>居宅介護支援事業者</p> <p>介護を必要とするかたが、居宅サービスや必要な保健医療・福祉サービスを適切に利用するために、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成・提供する事業者です。</p>	3	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>グループホーム</p> <p>認知症の状態にある在宅の要介護等認定者を対象に、小規模住宅において共同生活を営み、家庭的な環境のもとで入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の世話及び機能訓練を行う施設です。</p>	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>小規模多機能型居宅介護事業所</p> <p>在宅の要介護等認定者について、心身の状況や置かれている環境等に応じ、そのかたの居宅又はサービス事業所への通所、短期間の宿泊により、入浴・排せつ等の介護、その他の日常生活上の世話を行う事業所です。</p>	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>短期入所生活介護</p> <p>介護老人保健施設等に短期入所し、病状が安定期にある要介護者に、看護、医学的管理下における介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を行うサービスです。</p>	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>有料老人ホーム</p> <p>老人の入居者に、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他の日常生活上必要な便宜を提供する施設です。</p>	4	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・障がい関係

項目	住所地※	時点	入手先
地域活動支援センター 在宅の障がいのあるかたを対象に、日常生活の相談や地域交流活動等を通して地域での生活を支援します。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
特定相談支援事業所 障がいのあるかたが適切な障害福祉サービス等を利用できるよう、「サービス等利用計画」の作成や定期的なモニタリング等を実施します。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
一般相談支援事業所 障害者支援施設等に入所している障がいのあるかたまたは精神科病院に入院している精神障がいのあるかたに対して、住居の確保等の地域における生活に移行するための支援を行います。また、一人暮らしに移行したり、地域生活が不安定であったりする、居宅において単身で生活する障がいのあるかた等に対して常時の連絡体制を確保し、緊急時の支援を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
障害児相談支援事業所 障がいのある児童が適切な障害児通所支援を利用できるよう「障害児支援利用計画」の作成や定期的なモニタリング等を実施します。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護 居宅介護は、障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等に対して、自宅において入浴、排せつ、食事の介助等を行います。重度訪問介護は、重度の障がいや難病等により、常に介護が必要なかたに対して、自宅において、入浴、排せつ、食事の介助、外出時における移動支援等を行います。	3	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
短期入所（ショートステイ） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等に対して、家族が疾病等により一時的に本人の介護ができない時、施設に宿泊して入浴、排せつ、食事等の介護を行います。	3	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
生活介護 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたに対して、施設で入浴や排せつ、食事等の介護や創作的活動などのサービスを提供します。	6	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)

項目	住所地※	時点	入手先
児童発達支援 就学していない障がいのある児童に対して、児童発達支援センター等の施設で、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
放課後等デイサービス 就学している障がいのある児童に対して、授業の終了後又は休業日に放課後等デイサービス等の施設で、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進や活動場所の提供等を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
共同生活援助（グループホーム） 障がいのあるかたを対象に、地域社会の中で生活できるように住居、食事等を提供します。	3	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
施設入所支援 介護が必要なかたや通所が困難なかたに対して、居住の場を提供し、夜間における日常生活上の支援を行います。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
自立訓練（機能訓練） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたに対して、自立した日常生活や社会生活ができるよう一定の期間における身体機能向上のために必要な訓練を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
自立訓練（生活訓練） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたに対して、自立した日常生活や社会生活ができるよう一定の期間における生活能力向上のために必要な訓練を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
就労移行支援 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、就労を希望するかたに対して、一定の期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
就労継続支援B型（非雇用型） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、通常の事業所で働くことが困難なかたに対して、就労や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・子ども関係

項目	住所地※	時点	入手先
認定こども園 幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持つ施設です。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)
保育所(園) 保護者の就労又は病気等の理由により保育を必要とする児童を保護者に代わって預かり、保育する施設です。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

【地域にあるお医者さん】別紙2参照

地域の声	時点	入手先
外科は王子整形外科（篠田）、井上整形外科（石江）	H28.7.25	座談会①
内科、胃腸科、歯科はある。	H28.7.25	座談会①
厚生病院、えびな脳神クリニックとかは来てくれている。	H28.7.25	座談会①

・一覧（別紙2参照）

項目	住所地※	時点	入手先	
病院 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者20人以上の入院施設を有するものです。	1	R5.4.1	県HP(青森県健康福祉関係施設名簿)	
一般診療所 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所（歯科医業のみは除く）であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものです。	3	R5.4.1	市HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)	
在宅医療 住み慣れた自宅などに医師などの専門職が訪れて行なう在宅医療	訪問診療 疾病や傷病のため通院が困難な方に対し、医師が、あらかじめ診療の計画を立て、患者さんの同意を得て定期的に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	1	R4.12	青森県立中央病院HP(在宅緩和ケアマップ)
	往診(24時間対応) 医師が、診療上必要があると判断したとき、予定外に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	0	R4.12	青森県立中央病院HP(在宅緩和ケアマップ)
歯科診療所 歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものです。	2	R5.4.1	市HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)	

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

【学校】

・小学校

学校名	所在地	電話
青森市立油川小学校(学区)	油川字船岡 36	788-1202
青森市立新城小学校(学区)	新城字平岡 266-14	788-0713
青森市立新城中央小学校(学区)	新城字平岡 141-1	788-5010

・中学校

学校名	所在地	電話
青森市油川中学校(学区)	羽白字沢田 471	788-0428
青森市新城中学校(学区)	新城字平岡 160-10	788-0715

小・中学校の学区については、「青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則」及び座談会での情報を参考に記載しました。

・高校

学校名	所在地	電話	時点	入手先
青森県立青森西高等学校	新城字平岡 266-20	788-0372	R5.4.1	市 HP (青森市内その他各種学校)

・大学、専修学校等 なし

入手先：市 HP (青森市内その他各種学校、令和 4 年度学校基本調査)

【地域にある警察・消防（消防団等）】

・警察

名称	所在地	電話	時点	入手先
新城交番	新城字平岡 174-35	788-0324	R5.3.31	県警察 HP(交番・駐在所)

・消防

名称	所在地	電話	時点	入手先
中央消防署新城分署	新城字平岡 175-4	788-3981	R5.5.11	市 HP(公共施設一覧表(消防))

・消防団

名称	管轄区域	時点	入手先
青森市青森消防団 新城分団	新城、岡町、戸門、鶴ヶ坂、三好	R5.4.1	市 HP(青森市消防団の組織に関する規則)

【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】

【活動する場所、つどう場所（地域内）】

・福祉館 なし

・児童遊園

名称	所在地	電話	時点	入手先
新城児童遊園	新城字平岡 258-78		R5.1.26	市 HP(公共施設一覧表(福祉>児童館等))
戸門児童遊園	戸門字山部 142-60		R5.1.26	
山田児童遊園	新城字山田 665-84		R5.1.26	

・ちびっこ広場

名称	所在地	電話	時点	入手先
新城下町ちびっこ広場	新城字山田 526		R5.1.26	市 HP(公共施設一覧表(福祉>児童館等))
岡町ちびっこ広場	岡町字松本 19		R5.1.26	

・社会教育施設

名称	所在地	電話番号	時点	入手先
西部市民センター	新城字平岡 163-22	788-2491	R5.5.11	市 HP((公共施設一覧表(社会教育>中央市民センター))
中央市民センター 白旗野分館	新城字山田 270-1		R5.5.11	
中央市民センター 戸門分館	戸門字山部 106-3		R5.5.11	
中央市民センター 岡町分館	岡町字松本 7-4		R5.5.11	
中央市民センター 鶴ヶ坂分館	鶴ヶ坂字田川 148-2		R5.5.11	

・文化施設 なし

・スポーツ施設

名称	所在地	電話	時点	入手先
森の広場	新城字平岡 1-1	787-3387	R5.5.11	市 HP(公共施設一覧表(スポーツ))
競輪場	新城字平岡 1-1	787-2020	R5.5.11	

・公園

名称	所在地	電話	時点	入手先
緑ヶ丘東公園	新城字平岡 109-421		R5.5.11	市 HP(公共施設一覧表(公園>都市公園))
緑ヶ丘西公園	新城字平岡 109-285		R5.5.11	
東希望公園	新城字山田 339-74 外		R5.5.11	
西希望公園	新城字山田 677-318 外		R5.5.11	
杉の子公園	新城字平岡 259-40		R5.5.11	
石江西公園	新城字平岡		R5.5.11	

・市民館

名称	所在地	電話	時点	入手先
南平岡町会集会所	新城字平岡 154		R5.4.1	市民協働推進課
八雲町市民館	新城字山田 403-6		R5.4.1	
新城平和台町会集会所	新城字山田 665-84		R5.4.1	
のぞみ館	新城字山田 339-169		R5.4.1	
新城緑ヶ丘地域市民館	新城字平岡 981		R5.4.1	

・児童館

名称	所在地	電話	時点	入手先
西部市民センター (児童館的機能)	新城字平岡 163-22	788-2491	R5.1.26	市 HP(公共施設一覧表(福祉>児童館等))

・産業施設なし

・その他

地域の声	時点	入手先
岡町ちびっこ広場は、遊技機がかなり古くなってしまって、ほとんど使えない状態	H28.7.25	座談会①

【生活・交通の利便性】

・普段買い物をする場所

地域の声	時点	入手先
生協新城店で買い物バスを出しており利用している。配達してくれる。	H28.7.25	座談会①
食料品はマエダストアがあり、ローソン、弁当屋もあるので便利。すごく良くなってきている。	H28.7.25	座談会①

・交通機関

地域の声	時点	入手先
市営バス（西部営業所）、鉄道（新青森駅）、弘南バス	H28.7.25	座談会①
新城は良い。三内は駄目。	H28.7.25	座談会①
白旗野町会は、昔からの所と、新しく団地ができた旗野台団地と広範囲で、バス停までは坂になっていて、高齢のかたはバス停まで歩かないといけないので大変である。厚生病院のバスもバス停まで行かないと乗れない。学校のスクールバスに乗ることができないかと町会の総会で話し合ったりした。生協では買物用のバスは出していない。買い物に行けば配達してくれるが、生協まで行く手段がない。	H28.7.25	座談会①
高齢者はみんなタクシーを使っている。	H28.7.25	座談会①
鶴ヶ坂の方も大変。生協で買い物して弘南バスに乗ったりする所をよく見る。ある程度高齢になれば100円でバスに乗れるが、買い物に来た人にはそういう恩恵がないと思うので、よく考えてあげなければと思う。	H28.7.25	座談会①
歩いて買い物に行っているかたは長生きしている。あまり歩かない人は施設を利用したり、奥さんが元気な場合もある。	H28.7.25	座談会①

4 地域での支え合い活動の情報

・地域活動①

項目	内容	時点	入手先
名称	民生委員・児童委員の活動	R5.4.1	福祉政策課
活動団体	新城地区民生委員児童委員協議会	R5.4.1	福祉政策課
キーパーソン	各地区の民生委員・児童委員	R5.4.1	福祉政策課
活動内容	<p><高齢者関連> 高齢者への見守り活動、安否確認 避難行動要支援者への制度案内</p> <p><障がい者関連> 特別児童扶養手当（別居監護申立書）への確認欄への記載 状況確認依頼書への記載（生計同一の確認）</p> <p><子ども関連> 児童扶養手当の申請・継続受給のための実態調査 児童手当の父母等受給資格者と児童の同居（別居）の調査 認定こども園、保育所（園）、放課後児童会等の利用手続の際、保護者の就労形態が農業、漁業、内職等の方の就労状況の確認 虐待通告があった際の対象世帯の情報確認、児童世帯の見守り 母子父子寡婦福祉資金の貸付申請者がひとり親家庭等であること及び子を監護養育していることを児童扶養手当の証書等により確認できない場合の確認</p> <p><生活保護関連> 生活困窮の相談を受けた際的生活保護相談窓口へのつなぎ 生活保護申請世帯に関する情報提供</p> <p><その他> 市営住宅申込の方が無職の証明書を有しない場合の状況確認</p>	R5.4.1	福祉政策課
利用方法			
活動範囲	配置された民生委員・児童委員が受け持つ地区	R5.4.1	福祉政策課
利用人数等	地区の方	R5.4.1	福祉政策課
備考			

・地域活動②

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉安心電話サービス	R5.3.31	市社協
活動団体	新城地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	在宅生活をしている高齢者や障がい者の方々の不安を解消するため、自宅電話に専用機器、台所等に火災報知機を付設・設置し、緊急通報や相談に24時間体制で対応する。 また、毎週1回、市社協が設置したかたへ様子をお伺いするため電話している。 緊急時には、協力員が設置者宅に駆け付け、状況確認等を行う。 対象要件あり	R5.3.31	市社協
利用方法	地域を担当する地域包括支援センター又は市社協へ問い合わせ	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	9世帯 協力員(担当民生委員、親族、近隣住民等)25人	R5.3.31	市社協
備考			

・地域活動③

項目	内容	時点	入手先
名称	こころの縁側づくり事業	R5.3.31	市社協
活動団体	新城地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン	民生委員・児童委員、地区社協事務局	R5.3.31	市社協
活動内容	地域に交流の場(サロン)をつくり、生きがいや仲間づくりを進め、閉じこもり防止や認知症、寝たきりの予防を図る。	R5.3.31	市社協
	いきいきサロン新城《第2・3木曜日》 会場：西部市民センター ①茶話会(お茶菓子を囲んでの会話) ②健康体操(介護予防のための簡単な運動) ③健康相談(血圧測定や介護予防の講話寸劇など) ④歌(童謡・民謡等の合唱、カラオケなど)	R5.3.31	市社協

	⑤レクリエーション(トランプや囲碁、将棋など) ⑥創作活動(料理や縫物、編物など) ⑦会食(持ち寄りやボランティアの手料理など) ⑧ボランティア団体などによる出前講演や講話 ⑨その他(読み聞かせ「津軽の民話」、講話「雪中行軍の裏話」など)		
利用方法			
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	開催回数 12 回、参加人数 235 人	R5.3.31	市社協
備考	すずかけで血压測定、体操、講話など 新型コロナウイルス感染症の感染対策を取りながら実施	R5.3.31	市社協

・地域活動④

項目	内容	時点	入手先
名称	梓の会 (ひとり暮らし高齢者給食サービス事業)	R5.3.31	市社協
活動団体	新城地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン	民生委員・児童委員・日赤奉仕団	R5.3.31	市社協
活動内容	日頃社会との交流の少ないひとり暮らし高齢者を対象とし、地区社会福祉協議会を単位として給食会や茶話会を実施し、仲間づくりや生きがいづくりを行い、地域でいつまでもいきいき暮らせるように交流するとともに、地区社協の活性化と地域のボランティア発掘を図って、相互の親睦と交流を深め、ひとり暮らし高齢者の安否確認も同時に行う。	R5.3.31	市社協
利用方法	毎月第1火曜日(11月・1月中止) 西部市民センターにて配布	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	登録者 39 人 協力員 6 人	R5.3.31	市社協
備考			

・地域活動⑤

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉の雪対策事業	R5.3.31	市社協
活動団体	新城地区社協	R5.3.31	市社協
キーポイント	新城商工振興会	H28.7.25	座談会①
活動内容	高齢者等が居住している自宅の間口除雪を地区社会福祉協議会ごとに募集したボランティアにより行う事業 対象要件あり	R5.3.31	市社協
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	0世帯 協力員(民生委員、近隣住民)3人	R5.3.31	市社協
備考			

・地域活動⑥

項目	内容	時点	入手先
名称	新城まつり&ふれあい盆踊り大会	R5.3.31	地区社協
活動団体	新城まつり実行委員会・新城商工振興会	R5.3.31	地区社協
キーポイント			
活動内容	保育園による和太鼓演奏、小・中学校の吹奏楽部による演奏、各種ダンス、新城イメージソング「ようこそ！坂のある街 新城へ」など披露 新城商工振興会による盆踊り大会、大抽選会、花火大会	R5.3.31	地区社協
利用方法			
活動範囲			
利用人数等	来場者 延べ約1,600人	R5.3.31	地区社協
備考	令和2~4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。	R5.3.31	地区社協

・地域活動⑦

項目	内容	時点	入手先
名称	新城地域づくり協議会	R5.3.31	地区社協
活動団体	新城地域づくり協議会(17 団体)	R5.3.31	地区社協
キーパーソン			
活動内容	新城地域の住民・団体の参画と相互の交流・連携・協働により、創造性と活性化を図り、明るい、豊かな、住みよい地域づくりを推進する。 ・年1回研修会開催 ・新城まつりの支援 ・新城川への鯉のぼり掲揚の実施 ・雪を楽しむつどい等におけるイルミネーション点灯の推進 等	R5.3.31	地区社協
利用方法			
活動範囲			
利用人数等			
備考	・令和4年度はコロナ感染防止対策を講じて実施(ゲーム・津軽民話) ・令和4年度 4~5月:新城川にこいのぼり掲揚 11月:クリスマスイルミネーションの点灯式(西部市民センター)	R5.3.31	地区社協

・地域活動⑧

項目	内容	時点	入手先
名称	親子で遊ぼう	R4.3.31	地区社協
活動団体	新城地区社協	R4.3.31	地区社協
キーパーソン	民生委員・児童委員	R4.3.31	地区社協
活動内容	地区社協主催で月1回開催。 未就学児と保護者に呼びかけている。 保護者の人たちの知り合う場になる。	R4.3.31	地区社協
利用方法			
活動範囲			
利用人数等			
備考	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じて実施。	R5.3.31	地区社協

5 地域の課題

・困っていること（問題）、やりたいこと（課題）

	項目	問題・課題としてあげた経緯（いつ、どのように把握したか）
1		
2		
3		
4		
5		

・問題や課題に対する具体策の提案

	コーディネートの方針（新たに望まれる活動や既存活動の改善点など）	
1		
2		
3		
4		
5		

・地域の声

- ① 新城地区の社会福祉協議会は素晴らしい。（座談会①での参加者の発言）
- ② スタッフがみんな協力的。（座談会①での参加者の発言）
- ③ 白旗野町会では、避難行動要支援者に対して、地域の若い人が1人に3～4人配置して、それらが協力的に行動するという事で、避難訓練の時も出てきていただいて対応していた。（座談会①での参加者の発言）
- ④ 高齢者の筋力トレーニング。自分で調べてやっているが、やはりアドバイザーとして整形外科医で優秀な人が欲しい。私より若い方々が足がおかしい、腰がおかしいということでトレーニングをさせようかと考えていた。これが普及していったら医療費も下がってくる。今は若い方々の面倒も増えている。（座談会①での参加者の発言）

6 地区カルテ管理

・記録

	内容	日付	時間	備考
1	作成（仮案）	H28.5		
2	座談会①	H28.7.25	18:30~20:00	西部市民センター
3	更新	H28.9		
4	様式変更	H29.2		
5	説明会①	H29.6.9	14:30~15:20	
6	更新	H30.3		
7	更新	H30.11		
8	更新	R1.9		
9	更新	R2.8		
10	更新	R3.8		
11	更新	R4.9		
12	更新	R5.9		

資料 施設等一覧

別紙1 社会福祉法人等

【社会福祉法人】

R5.4.1時点

法人名	理事長	事務所所在地	電話	施設名
敬仁会	丹野 智有	新城字平岡 746	788-5872	鶴ヶ丘苑（特別養護老人ホーム）ほか
新井田福祉会	山本 文美	岡町字宮本 88-1	787-2450	障害者支援施設「野木和園」ほか
むつ福祉会	坂本 昌俊	新城字山田 618-19	788-5322	平和台保育園
しらかば福祉会	小山内 孝	新城字平岡 146-101	788-3441	しらかば保育園
アルバ	幾田 せい子	新城字平岡 30-11	788-0144	福祉ショップ西部（障害福祉サービス事業所）ほか
忠悠福祉会	畠山 隆	新城字福田 79-2	787-2411	デイサービスセンターせんじゅ園ほか
榮惣会	齋藤 貴子	新城字平岡 75-292	763-2015	グループホーム和の家ほか

【高齢者関係】

- ・在宅介護支援センター（地域包括支援センターの協力機関）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
鶴ヶ丘	（社福）敬仁会	新城字平岡 746	788-5918
せんじゅ園	（社福）忠悠福祉会	新城字福田 79-1	763-2055

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
鶴ヶ丘苑	（社福）敬仁会	新城字平岡 746	788-5872
つるがさか	（社福）桐栄会	鶴ヶ坂字田川 187-94	763-1051

・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
つるがさか	(社福)桐栄会	鶴ヶ坂字田川 187-94	763-1051

・デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方）

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
せんじゅ園	(社福)忠悠福祉会	新城字福田 79-2	787-2411
鶴ヶ丘	(社福)敬仁会	新城字平岡 746	788-5872
清風荘デイサービス	(社福)宏仁会	新城字福田 308-20	718-5222
デイサービスセンター虹のひろば新城	(社福)虹	新城字平岡 190-34	757-9005
リハビリ特化型短時間デイサービススマイル新城	(株)ケアスマイル青森	新城字平岡 258-565	751-2006

・居宅介護支援事業者

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
在宅介護支援センターせんじゅ園	(社福)忠悠福祉会	新城字福田 79-1	787-2411
在宅介護支援センター鶴ヶ丘	(社福)敬仁会	新城字平岡 746	788-5918
ケアサポートステーション清風荘	(社福)宏仁会	新城字福田 308-20	718-5222

・グループホーム

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
和の家	(社福)栄惣会	新城字山田 109-3	787-1151
新城	(一社)慈恵会	新城字平岡 258-9	787-0300

・小規模多機能型居宅介護事業所

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
しんじょう	(一社)慈恵会	新城字平岡 258-28	763-0585

・短期入所生活介護

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
介護老人福祉施設鶴ヶ丘苑	(社福)敬仁会	新城字平岡 746	788-5872
特別養護老人ホームつるがさか	(社福)桐栄会	鶴ヶ坂字田川 187-94	763-1051

・有料老人ホーム

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
彩春	(有)煌	新城字平岡 258-564	752-0533
ひまわりの丘	(有)青森福祉支援プラザ	新城字平岡 160-39	763-5258
輝らり	(株)七輝	新城平岡 961-1	752-0609
アクトリー・リヴ	(株)アクトリー	新城字山田 425-1	752-0536

【障がい関係】

・地域活動支援センター

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
waiwaiはうす コスモス	(NPO 法人)わいわ いしらかば	新城字山田 671-49	787-1616

・特定相談支援事業所

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
相談支援センターあ けぼの	(社福)アルバ	新城字平岡 30-11	787-0345
相談支援事業所野木 和園	(社福)新井田福祉 会	新城字天田内 19-97	752-0366

・一般相談支援事業所

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
相談支援事業所野木 和園	(社福)新井田福祉 会	新城字天田内 19-97	752-0366

・障害児相談支援事業所

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
相談支援事業所野木和園	(社福)新井田福祉会	新城字天田内 19-97	752-0366

・居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
介護響	(合同)響	新城字平岡 160-238	788-0238
訪問介護事業所輝らり	(株)七輝	新城字平岡 961-1	752-0679
ニチイケアセンター青森にし	(株)ニチイ学館	新城字平岡 110-8 コーポエイト 101	718-8720

・短期入所（ショートステイ）

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
短期入所事業所ゆきわり荘	(社福)ゆきわり会	新城字平岡 56-1	787-3121
障害者支援施設「野木和園」	(社福)新井田福祉会	岡町字宮本 88-1	787-2450
短期入所事業所はやて	(社福)ゆきわり会	新城字平岡 102	787-3121

・生活介護

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
くりいむ	(社福)ゆきわり会	新城字平岡 102、102-2	787-3121
ゆきわり荘	(社福)ゆきわり会	新城字平岡 56-1	787-3121
福祉ショップ西部	(社福)アルバ	新城字平岡 30-11	788-0144
サービスセンターよもぎ	(社福)新井田福祉会	岡町字宮本 88-1	763-2510
障害者支援施設「野木和園」	(社福)新井田福祉会	岡町字宮本 88-1	787-2450
リハビリ特化型短時間デイサービス新城	(株)ケアスマイル青森	新城平岡 258-565	751-2006

・児童発達支援

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
エジソンキッズ青森西	(合同)スマイルファミリーズ	新城字山田 436-2	764-0181

・放課後等デイサービス

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
エジソンキッズ青森西	(合同)スマイルファミリーズ	新城字山田 436-2	764-0181

・共同生活援助（グループホーム）

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
はやて	(社福)ゆきわり会	新城字平岡 102	787-3121
グループホームあけぼの	(社福)アルバ	新城字平岡 30-11	788-0144
グループホーム承実	(社福)榮惣会	新城山田 109-6	752-7725

・施設入所支援

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ゆきわり荘	(社福)ゆきわり会	新城字平岡 56-1	787-3121
障害者支援施設「野木和公園」	(社福)新井田福祉会	岡町字宮本 88-1	787-2450

・自立訓練（機能訓練）

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
リハビリ特化型短時間デイサービス新城	(株)ケアスマイル青森	新城字平岡 258-565	751-2006

・自立訓練（生活訓練）

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
リハビリ特化型短時間デイサービス新城	(株)ケアスマイル青森	新城字平岡 258-565	751-2006

・就労移行支援

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
就労移行A-R u n	(株)A-R u n	新城字平岡 231-8	763-4471

・就労継続支援B型（非雇用型）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
就労継続支援B型 C-FLOWER	(NPO法人)C-FLOWER	新城字平岡 258-44	763-5383
福祉ショップ西部	(社福)アルバ	新城字平岡 30-11	788-0144

【子ども関係】

・放課後児童会

R5.4.1時点

対象小学校	児童会名	開設場所	所在地	電話
油川小	油川	油川小学校	油川字船岡 36	080-2821-4746
新城小	新城	新城小学校	新城字平岡 266-14	090-5182-6723
新城中央小	新城中央	新城中央小学校	新城字平岡 141-1	080-1810-8704

・認定こども園

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
認定こども園 SHINJO	(社福)ゆきわり会	新城字平岡 252-4	788-0874

・保育所（園）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
平和台保育園	(社福)むつ福祉会	新城字山田 618-19	788-5322
しらかば保育園	(社福)しらかば福祉会	新城字平岡 146-101	788-3441

別紙2 病院等

・病院

R5.4.1時点

施設名	所在地	電話	設置主体	在宅医療
(一財)双仁会 青森厚生病院	新城字山田 488-1	788-3121	(一財) 双仁会	訪

・一般診療所

R5.4.1時点

施設名	所在地	電話	開設者	在宅医療
新城胃腸科内科	大字新城字平岡 175-23	788-8551	斉藤 吉春	
特別養護老人ホーム 鶴ヶ丘苑診療所	大字新城字平岡 746	788-5872	社会福祉法 人敬仁会	
特別養護老人ホーム つるがさか医務室	大字鶴ヶ坂字田川 187-94	763-1051	社会福祉法 人桐栄会	

※在宅医療（R4.12時点）：「訪」⇒訪問診療

・歯科診療所

R5.4.1時点

施設名	所在地	電話	開設者
かきぎき歯科クリニック	大字新城字平岡 174-10	787-3210	柿崎 慶太
新城ミナトヤ歯科医院	大字新城字山田 11-1	788-8148	澤田 剛光